

# 「令和3年度主要農作物品種審査会(麦類)」会議録

1 日 時:令和3年10月12日(火)午前10時から午前11時30分まで

2 場 所:宮城県行政庁舎11階第二会議室

3 出席者

(1)委員:9名

本間香貴, 高橋久則, 高澤まき子, 中村 聡, 鈴木康則, 加藤房子, 大崎早苗, 宮崎理子, 金須豊洋

(2)幹事:4名

齋藤康彦, 八巻智, 北奥真一, 佐々木都彦

4 会議録

(午前10時開始)

○事務局(大村班長)

ただ今より, 主要農作物品種審査会を開催します。

開会の御挨拶を本間会長よりお願い致します。

○本間会長

本日は, 御多忙中さらに雨にもかかわらず主要農作物品種審査会に御出席いただき, 厚くお礼申し上げます。

今回の主要農作物品種審査会では, 優良品種に指定する麦類の品種はございませんので, 次年度の優良品種決定調査に供する大麦・小麦の系統について, 御協議いただきます。

さて, 県内における麦の生産状況ですが, 作付面積はここ数年, 概ね横ばい傾向が続いており, 県による播種状況調査では, 令和3年産は, 大麦が 1,280ha, 小麦が 1,076haとなっております。作柄については 11 月の高温の影響により出芽は平年並みでした。しかしその後は 12 月中旬から 2 月中旬まで著しい低温や積雪が継続し影響が心配されましたが, 2 月中旬以降は高温傾向となり生育は回復しました。収穫物については概ね平年並みとの報告でしたが, 一部で大麦の空洞麦や小麦の赤かび病の発生が見られるとの報告があり, 品質の低下が心配されています。

一方, 平成28年に, 大麦「ホワイトファイバー」や製パン適性に優れた小麦「夏黄金」を新たに優良品種として採用し, それぞれ令和元年産からの一般作付けが開始されているところです。

「ホワイトファイバー」, 「夏黄金」どちらも県産食材の利用促進のため, 公益財団法人宮城県学校給食会から県に増産の要望があり, 「夏黄金」については, すでに美里町で学校給食に「夏黄金」を使ったパンを提供する取り組みが実施されています。

本日お集まりの皆様には, 各審議案について十分に御検討いただき, 忌憚のない御意見や御提案をいただけますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

○事務局(大村班長)

ありがとうございました。

それでは始めに, 本日御出席いただいております委員と幹事の皆様方を御紹介させていただきます。

今年初めての審査会であることと, 異動等により今回から委員になられた方もおりますので, 名簿順に私から紹介いたします。

(委員9名, 幹事4名を紹介)

なお, 全国農業協同組合連合会宮城県本部の阿部茂委員におかれましては, 都合により欠席となっております。代わりに助言者として伊藤清次長に出席いただいております。

本日は、委員9名に出席をいただいておりますので、主要農作物種子条例第22条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されていることから、会議が成立しますことを御報告いたします。

なお、本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、委員の皆様におかれましては御了承願います。

これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、主要農作物種子条例第22条の規定により、会長を議長に進めて参りたいと思います。

本間会長、よろしくお願い致します。

○本間会長

審議に入る前に、「4 報告事項」として、(1)令和2年度優良品種決定調査に供した品種(麦類)について」及び「令和2年度麦類優良品種決定調査成績概要」について、事務局から説明願います。

なお、報告事項のご意見・ご質問は、「5 協議」の時に受けさせていただきます。

○佐々木幹事

令和2年度優良品種決定調査に供した品種(麦類)及び「令和2年度麦類優良品種決定調査成績概要」について説明。

○本間会長

それでは、協議の方に移りたいと思います。

諮問事項は、(1)令和3年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について でございます。

それでは、ただ今より、審議に入ります。

事務局から説明願います。

○佐々木幹事

(資料説明)

- ・北陸皮糯 73 号は育成地の採種量が限られているので、場内の基本調査のみとなる。
- ・東北農業研究センターで大麦の品種育成を中止したので、今後新しい配布がなくなる。
- ・めん用小麦は新配布の系統の提供がなかった。
- ・小麦現地調査の東北 238 号は有望と判定されたので、美里と登米で供試予定。

○本間会長

先ほどの報告事項と併せて、御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

○本間会長

小麦東山 55 号等現地での栽培試験の結果の説明をお願いします。

○佐々木幹事

P12 をお開きいただければと思います。④東山 55 号ですが、美里では評価打ち切り、登米では収量性が優れており有望という報告が上がってきてございます。小麦は麦粒中に残る有害物質が問題になり、美里では赤カビの発生程度が多かった。標準品種のシラネコムギより多く、一穂全体が罹病している穂が目立ったということです。耐病性があまりよろしくないのではということで、美里では打ち切りという評価です。供試4年目になるが産地によってかなり振れが出てくるものは県全体として供試するものはいかがなものかと思えます。そして、試験場でも全部の特性が把握出来、赤カビの発生等あり、相対的に優れているわけではないので、調査終了としました。

○本間会長

赤カビの発生原因は？

○佐々木幹事

出穂期に雨が多く、今年梅雨時期とその前にある程度雨が多かったためと思われます。ヨーロッパのように

雨がなければ問題にならないと思います。

○加藤委員

質問が2点ほどあります。まず、大麦の実需の要望を満たすものとは具体的にはどういうものなのかをお聞きしたいのと、あと、予備調査の北陸皮糯73号について、実需者の要望として収量が多い方が有り難いと思うのですが、「収量は劣るが標準品種より外観品質が優るため再検討」としていて、一年だけでは収量が分からないためまた調査するという理解でよろしいのでしょうか。

○佐々木幹事

実需からの要望についてですが、参考資料P1をご覧ください。削ってみてくすんだ色はよろしくない、また、押し麦にする場合、堅いと縁が崩れてボソボソになってしまうことがあります、そういったことがないものと言われております。ガラス率とも正の相関があるのではないかとと言われております。近年はホワイトファイバーに代表されますように繊維質でもちもちして食べて食味に優れるもの、日本人が食べておいしく感じられるものが求められています。

北陸皮糯73号の子実重はホワイトファイバー対比で75%でしたが、大麦は冬を越すので冬前の生育量、越冬してからの降雨状況で、肥料の利用効率が変わってくるということがございます。これは経験上年次間差が大きいもので、実需にとっては収量が安定した方が製造工程で楽だろうし、コスト的にも収量性はあった方がいいという話になると思いますが、収量は何年間か調査してみないと、系統の特性によるものか気候によるものか分からないので、令和3年も見てみたいと考えているということがございます。

○本間会長

ミノリムギ、シュンライ、ホワイトファイバーの実需の要望は別々なのか、糯とうちで違うのかなどその当たりの情報をいただけませんか。

○全農伊藤氏

シュンライとミノリムギは宮城の場合は多くは押し麦で使われていますが、麦茶の原料として使われるケースが今非常に多くなっています。シュンライはほとんどがポッカサッポロさんの麦茶で、宮城県産の六条大麦を使っているということでPRして商品化されており、大体7割くらいそれに使われていると思っております。メーカーでテストして商品化に向いているということで許可いただいたということです。残念ながらミノリムギは年々作付けが減ってきていて商品化には難しいため、押し麦で使っていただいておりますが、ロットが小さいので、出来ればシュンライに転換して欲しいとメーカーから要望が来ています。

ホワイトファイバーについては、先進地の長野と比較してもここ2年くらいは品質的に優っているということで、外国産の麦の関係もあります、新たな取引先が少しずつ増えてきていて、市場評価は一定程度いただいていると感じています。

○本間会長

そうなる要望される品種として、精麦白度と書いてありますが、それよりも麦茶用を検討した方がいいということになるのでしょうか。

○全農伊藤氏

メーカーからは毎年1000t位は安定供給して欲しいと言われておりますので、なんとか協力して供給していきたい。ホワイトファイバーが出る前、ミノリムギやシュンライは白度が他県産と比較して宮城県は低いと言われてきていた。そこが改善出来ればと思っております。

○本間会長

大麦の目的が、押し麦とか食用にするものはホワイトファイバーに軸足が向いてきているのかなという中で、その他のミノリムギとかシュンライはどのあたり目指すのかということがはっきりしないので、機会がありましたら要望される品種を検討された方がいいと感じたところです。

○高澤委員

今、会長から話しがありましたように、どういう方向性を向いたらいいのかという点について、需要的には麦茶あるいは押し麦どちらの方向なのでしょう？

宮城県産の大麦に関しては輸入の大麦と比較すると要望はどちらの方向に向いているのかと思ひまして。

○全農伊藤氏

メーカーからの要望はホワイトファイバーは押し麦です。機能性を謳いながら販売をしていきたいというところで商品化していただいている。一番大きいメーカーさんは「はくばく」さんですが、大きいメーカーなので商品を切り替えの時、ロットで安定供給が求められているので、そこをクリアしていきたいと思っております。あと、先ほども言った麦茶は、商品化していただいているので、品質が落ちてしまうと商品の品質に影響を与えるので、安定的な取引が出来るようにロットは確保していく必要があります。

○高澤委員

麦茶の大麦はどのくらい使われているのですか？100%ではないですね。

○全農伊藤氏

麦茶はパッケージに宮城県産の六条大麦使用と謳っているので100%使われているということです。

○加藤委員

品種についてというよりも、宮城県生協連としての要望なのですが、みやぎ生協あいコープは産直で生産者と交流しながら行っておりますが、米生産者の立場からすると、米価格暴落と言っていいほど価格下落していて、みやぎ生協の産直米の生産者も高齢化で年々減っていく状況で、米の需要も右肩下がりで価格も下がるし、消費も減っています。要望としては、米離れしても麦で収益があがるような形が取ればいいかなと思います。企業からの要望に応じて優良品種は様々な適性に優れているのは当然なのですが、麦茶なら麦茶それぞれの特性に応じて売れるものを収量を安定させるとか重点を置いて調査することはできないでしょうか。

○佐々木幹事

収量の安定化につきましては、優良品種の選定だけでなく、栽培方法の方で越冬時期に適正な生育量を確保するために、播種時期の施肥量なり、近年は逆に温暖化が進んでおりました生育過剰の時はどうすればよいかとか栽培研究もやっており、品種だけでなく収量安定化とか、品種に応じた栽培方法について、一連の課題として優良品種に採用された際は出口の研究も設計するようにしてございます。

○高橋委員

確認ですが、大麦小麦の栽培概要で基本的部分を説明いただいたところについてですが、播種方法でドリル播きでシーダーテープを使ってということで、多分株間条間を一定にするという中で、現地の普及センターでの栽培も同じ条件にされているのでしょうか。

○佐々木幹事

現地もシーダーテープに巻き込んだものを普及センターに持っていきまして、溝を掘って置いていき覆土してもらうという形です。

○高橋委員

分かりました。普及員現役時代に奨励品種の現地調査をやっていたのですが、かつては手播きの状態だったので、先ほどの説明を聞いて、現在は栽培条件が試験場と現地で違うものになっているのかなと思ったところです。

それから成績のところで大麦も小麦も優良品種にするために継続するか見切りをつけて検査終了にするか判断していますが、その中で、子実重の項目など、大麦小麦で比較しているところ違うと思うのですが、子実重、容積重、ガラス率を重点的に説明受けましたが、同程度と評価して継続検討していくということですが、違う項目で同程度というのは95%あるいは90%だったら同程度、こっちで90%で採用して、この系統では80%でも同程度と評価して継続に結びつけるのかというあたりが、達観というか感覚でやるのか、数字でやるのか、最終

的には外観品質になるのか、どこを重視しているか教えていただければと思います。

○佐々木幹事

数字だと概ねというのが使われていますが、同程度に関しましては、比率でできるものは概ねということで判定させていただきます。P10 に過去のデータ載っていますが、子実重につきましてはほぼ概ね的な感じで捉えているものが多いです。ただ、東北皮 50 号につきましては、精麦白度は若干上回っていたということと、概ねが2本出てきてしまったので、有望度について、概ね救うレベルではなかったもので、皮 50 号については救ったということでございます。概ねのボーダーライン的なもので限界に近いものが2個もあるときついのかなということで、一個ぐらいなら概ねいいかなと判定したところです。

○高橋委員

分かりました。比較する項目数をどこかに絞って焦点を当てて、比較していくという形とか、あるいは2対1で似通っている部分が数多いと同程度と評価するかというところが加味されていると理解してよろしいですか。

○佐々木幹事

その通りです。

○高橋委員

あと、少し大きい話ですが、先ほど加藤委員さんや高澤委員さんから出ていましたが、今後の麦、大麦の品種開発の動向について、先ほど説明のあった北陸、東北、東山、だいたい毎年この試験場から品種、系統が比較されるために供されて、それを県の方で採択して試験という形になっていますが、東北農研センターは大麦の品種開発を打ち切ったとの説明がありました。大麦の将来性、新しいものを生み出して地域や圏域に普及させて生産するというを国としてはもういいんじゃないかという意味合いを持っているのでしょうか。大きな流れで麦の品種開発というのは今後どうなっていくのかなど。開発そのものの動きはどんなものなのかと思ひまして。米の品種は品種開発して、奨励品種、我が県は有望品種ということになります。名前まで付けられるところまでいくのですが、麦は何年かかっても系統番号のまま、予備試験と本試験をしながら4年、長いもので5年位で打ち切るということをずっと繰り返している状況にあるのですが、東北農研センターの動きも含めて今後どうなりそうなのかとか情報があれば教えて下さい。

○佐々木幹事

会議に出なかったので詳しいことは申し上げられませんが、育種・品種改良事業については、国でも指定試験制度がなくなり、先細り的なものがあるということと、品種についてはこの頃ハードルが高くなっていて、今普及している品種は大分いいものになってきていて、すぐに採用されるレベルではなく、5年6年と浪人している状態が続いているのかなと思う。東北農研センターについては選択と集中的な感じで、東北農研センターで持っている大麦の材料については、北陸拠点に移管して財産を移転して継続していくということで、盛岡ではやらなくなったが、盛岡の財産を持って行って育成していくということを聞いております。ただ、今まで盛岡で3系統、北陸で3系統出していたから、併せて北陸で6系統出すかというところではないと思います。数的には絞られてきますが、材料は受け継がれる形になると思います。成果を求められているので、どんどん採用されなければ先細りという傾向でございます。

○中村委員

麦の栽培ですが、このところ気象変動が非常に激しくて、昨年もずっと温暖化で来てたのが、急激に寒くなりました。水稻は水管理等で環境をコントロールして収量あげることが出来ますが、畑作の場合は水稻のように環境をコントロールするのが難しくご苦労されていると思います。そういう中で、低温だから被害にあったけれどそれがなければ十分取れたとか、評価する際に気象の要因を解析出来るようになると、たまたまこの年は基準品種に比べて収量低くなったが、ある時点の気象要因が影響しているとかを加味して評価出来るようになるのかなと思います。本来は力を持っているのに、ある時点での気象条件の影響だけで除外されてしまうのはもったいない。色々な変動がある中でも概ね9割は安定的に取れているというのも一つの評価ではございますが、これから気象変動が大きくなっていく中である時点での気象の影響を評価する方法も加味して継続するかどうかの判断をされるのがよいのではと思いました。

もう一点、なかなか難しいと思いますが、国産のスパゲッティー用の品種を新しく入れたりするなど、まだまだこれからではあると思いますが新規の需要というか、国産のスパゲッティーが出来るというのもインパクトがあるのでは。もちろん栽培できる環境もあって、関東では出来るけど、宮城では出来ないということもあるかもしれませんが、将来的なところを見据えて多様な品種も検討するというのも方向性の一つとしてあるのではと思います。

#### ○本間委員

挨拶にも入れさせてもらいましたが、ホワイトファイバーと夏黄金は順調に作付け面積が増えているが、県全体での作付け面積は横ばい。それについて何か情報お持ちの方、動向とか将来性とか情報ある方いたら助かるのですがいかがでしょうか。

#### ○齋藤幹事

小麦大麦の動向と言うことですが、現在取り組んでいらっしゃる方はベテランの方が大変多くて収量もかなりいいし、品質もいい数字をあげていらっしゃる方が県内多いと思います。が、高齢化の波には勝てなくて、代替わりがうまくいかないのが課題の一つとなっております。米の需要がどんどん減ってきている中で、我々としても水田フル活用ということで、米も作りすぎると余って安くなりますので、必要とされる量を適切に作って、お米減らした分を麦とか大豆とかより換金性の高い園芸、土地利用型園芸の推進をしようということで、今、作戦を練っている状況です。土地利用型では、麦大豆は大きい部分を占めておりますので、いかに麦豆を担う生産組織を育成していくか、代替わりを含めて新規の組織を育成していくか、今、活躍している方々にコスト低減をしていただきながら規模拡大していただくかということが課題として取り組んでいく形になっています。規模的には麦豆は微増傾向ということで推移しておりますので、さらに取り組んでいただける方を、量を取れば麦も収量 500 キロ、600 キロ取っていければ稲に変わる品目になり得ますので、かつ、大麦を作った後に大豆を入れて麦豆体系でやっていくという形になればさらにプラスアルファで収入になりますので、そういう土地利用体系を農業改良普及センター、古川農試と新技術の開発に取り組みながら、拡大していきたい。

#### ○加藤委員

会長の挨拶で夏黄金について学校給食の方から増産の要望がでているとのことのお話を承ったのですが、学校給食ではご飯を食べますが、パンの方が増えるということでしょうか？増産の要望ということは学校給食でパンを提供するのに夏黄金の量が足りないという理解でよろしいのでしょうか。だとすれば夏黄金をたくさん作らないといけないのではと思って。今回、米の価格下落では、大規模法人化したところは大きな痛みがあるということなので、是非ともそういう大規模なところにこういった麦に取り組んでいってもらえば有りがたいなあと感じております。

#### ○事務局(猪苗代)

学校給食のパンについては、外国産と県産小麦を使っておりまして、学校給食さんの方針としては、県産小麦の使用割合を増やしたいということで、お米を減らしたいのではなくて、現状外国産の割合が高いので県産小麦を使っていきたいという意向でそういった要望が出ています。

#### ○中村委員

直接この審査会で話していいかどうか分かりませんが、ホワイトファイバーと夏黄金の栽培マニュアルについて県のホームページに載っているのですが、大豆の統計情報がちょっと古いと思います。大学の授業で宮城県の PR 含めて、作物の生育特性を教えるときなどに県のホームページにアップされている資料を使っているのですが、大豆の統計が少し古くなっているようです。宮城県は大豆の主産県で北海道に次いで 2 位ですので、もっと PR してもいいのではと思います。お忙しいとは思いますが、統計の更新をよろしく願いいたします。

#### ○大崎委員

先ほど、齋藤幹事が言われたことに関してですが、現場の意見として、うちは麦を作っている訳ではありませんが、麦大豆の転作だと麦を刈って藁を集めて豆をまく、短期間の間に仕事が集中してしまうし、その時期は梅雨時期なので大変な時期です。麦を増やしてその後大豆はリスクが大きいところがあると思う。麦の生育期間が短くなるとか、もっと余裕が出来れば増えるし、さっき言われたように高齢化が進んでいて、若い人たちは園

芸に目を向けて水田とかには向いてくれないので、もう少しそちらに誘導出来る感じがあれば、変わってくると思いますし、あと小麦の場合は病害弱いですリスクが大きいので、今の温暖化と併せて気候にあったようなものが簡単にできるようになると増えると感じたところです。

○本間委員

その辺りは、品種の開発目標に入っていないように思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木幹事

連絡試験会議等で開発目標について耐病性はよく言われています。おっしゃられたのは赤カビだと思うのですが、そういったものが強く望まれているということを旧国研や試験場が中心になって集まる会議で、地元として県農試として重ね重ね伝えていきたい。それを加速して下さいということで今後とも要望して参りたいと思います。

○本間会長

その他特にならなければ、審議については以上としたいと思います。

それでは、諮問事項の(1)令和3年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)については、原案どおり適当であるとしてよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

どうもありがとうございます。

次に、答申案をまとめたいと思いますが、いかがいたしましょう。

御意見なければ、議長の方で答申案をまとめたいと思います。

今回、知事から諮問のあった事項については適当と認める旨、答申したいと思いますが御異論ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし

○本間委員

ありがとうございます。それでは、答申することに決定いたします。具体的な答申文につきましては、私と事務局に一任いただいでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○本間会長

ありがとうございます。それでは私と事務局で答申案を作成させていただきます。

○本間会長

それでは、次第の「6 その他」として、皆様方から何かありますでしょうか。

○加藤委員

農水省でみどりの食料システム・・・正式名が分かりませんが、これからみやぎ生協としても生産者や生協の経営状況に影響するかということ勉強することになっているのですが、優良品種の栽培にあたって肥料とかもCO2削減のために今まで使っていた化学肥料とか農薬とかを見直していくような記載があった気がしましたが、みどりの食料システムというのが優良品種の栽培に何か影響があるのか分かれば教えていただきたい。

○齋藤幹事

みどりの食料システムにつきましては具体的な部分はまだ見えてきていないのですが、いずれ 2050 年に向けて技術のイノベーションを進めていきます、技術開発を進めながら目標に向かって進んでいきますということで、我々としても肥料や農薬とか技術開発するということですので、そういう技術をいち早く取り入れていきたい。実際の場合には有機質肥料にシフトしていくことになろうかと思いますが、優良品種を栽培する上で影響は多分ないだろうと考えています。農薬についてもより毒性の弱い物、天敵利用、生物農薬にシフトしていただろうと予測しておりますので、収量的、品質的に向上しても下がることはない今のところは理解しています。

○本間会長

以上をもちまして、本日の審査会の議事は終了となります。  
進行を事務局にお返ししたいと思います。御審議ありがとうございました。

○事務局(大村班長)

どうもありがとうございました。

今回は2月に水稻、大豆について開催する予定となっております。具体の日程につきましては、後日、日程調整をさせていただき、決まり次第御連絡申し上げますので、委員の皆様には御出席のほど、よろしくお願ひ致します。

以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

(午前 11 時 13 分終了)